# 米住宅ローン金利は、高水準での上昇が続く

■ 9月の米新築住宅販売件数は市場予想を上回り、約1年半ぶりの高水準。販売に対する在庫比率は住宅供給の目安とされる5ヵ月を上回っており、足もとで供給が十分な様子も。中間価格は下落した。

■ 住宅ローン30年固定金利は約23年ぶりの高水準、申請指数はおよそ28年ぶり低水準に。一部では 失速の動きもみられ、高水準の住宅ローン金利がマイナスの影響を与える可能性に注意が必要。

## 米新築住宅販売件数は約1年半ぶりの高水準

25日に米商務省が発表した9月の新築住宅販売件数は前月比+12.3%の75万9千件(季節調整済み、年率換算。以下、同じ。)と、市場予想の68万件(ブルームバーグ集計。以下、同じ。)を上回り、2ヵ月ぶりに増加しました。件数の水準は昨年2月以来、約1年半ぶりの高さとなります。

地域別にみると、全米4地域のうち、北東部と南部が2桁増となったのをはじめとして、すべての地域で増加がみられました。

販売に対する在庫比率は6.9ヵ月と、昨年2月以来の低水準でしたが、住宅供給の目安とされる5ヵ月を上回っており、足もとで供給が十分な様子がうかがえます。中間価格は41万8,800米ドルと、2ヵ月連続で下落し、過去最高を記録した昨年10月の49万6,800米ドルからの下落率は15.7%となりました。

## 住宅ローン30年固定金利は約23年ぶりの高水準

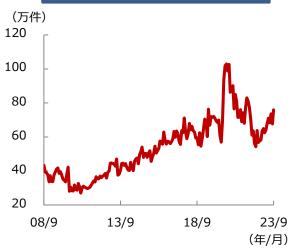
米抵当銀行協会(MBA)が発表する住宅ローン金利のうち、30年固定金利は7週間連続で上昇し、8%に近づく動きとなっています。水準は2000年9月以来、約23年ぶりの高さとなります。

こうしたことがマイナスに働いたとみられ、住宅ローン申請指数(購入)は足もとで1995年2月以来、およそ28年ぶりの低水準を記録しました。

先に発表された全米ホームビルダー協会(NAHB) などによる10月の住宅市場指数は40と、市場予想の44を下回り、今年2月以降で最低となりました。NAHBは、住宅ローン金利が過去23年来の高さへ上昇し、2ヵ月の間7%を優に上回っていることが引き続き建設業者の感情を大きく損ねているとしました。

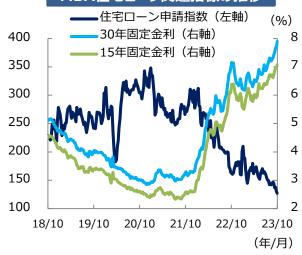
足もとで新築住宅販売件数は増加したものの、一部では失速の動きもみられ、高水準の住宅ローン金利がマイナスの影響を与える可能性に注意が必要です。

# 米 新築住宅販売件数の推移



※期間:2008年9月~2023年9月(月次) 季節調整済み、年率換算

## MBA住宅ローン関連指標の推移



※期間:2018年10月19日~2023年10月20日(週次) 住宅ローン申請指数は購入について、季節調整済み 固定金利は住宅ローン契約平均金利

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

1

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

#### 【投資信託に係るリスクと費用】

### 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リ スクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動 します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投 資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は 預貯金とは異なります。

#### 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料:上限3.85%(稅込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬):上限 年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によっ てご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、 あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書) 等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等によ り異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの 費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内 容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、 または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資 に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完 全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保 証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加 えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなり ます。